

令和3年9月21日
教育課

真鶴町立小・中学校の短縮授業延長について

真鶴町立小・中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止、児童・生徒の安全確保を目的として、短縮授業実施期間を以下のとおり延長します。

短縮授業実施期間

令和3年9月27日（月）～令和3年9月30日（木）

○真鶴町立まなづる小学校

- ・ 1単位時間を45分から40分に短縮。
- ・ 手洗いの徹底・3密の回避・黙食・パーテーションを立てるなどの感染症対策をとり、給食を実施。
- ・ 5校時を行い、午後1時20分に下校。

○真鶴町立真鶴中学校

- ・ 1単位時間を50分から40分に短縮。
 - ・ 手洗いの徹底・3密の回避・黙食などの感染症対策をとり、弁当昼食を実施。
 - ・ 5校時を行い、午後1時20分に下校。
- ※9月27日、28日は、定期テストのため昼食なしで下校します。

お問い合わせ先
教育課長 高橋 悦子 電話：0465-68-1131 内線431